

令和3年度第2回総合教育会議 次第

日時：令和4年1月27日(木)

午後4時～

場所：福社会館2階201号室

1 報 告

(1) 「岡崎市 32人学級プロジェクト」について 資料1

(2) SINET活用事業と愛知教育大学との連携協定締結について 資料2

2 議 題

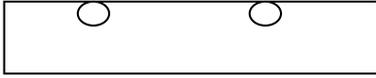
(1) 子ども若者支援地域協議会の設置と若者サポートセンターの拡充について 資料3

令和3年度第2回総合教育会議 配席図

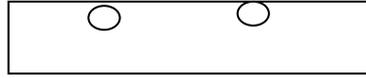
出入口

教育相談

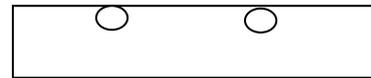
センター所長 施設課長



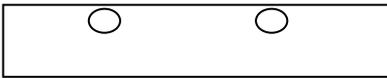
事務局



事務局



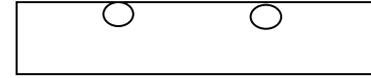
社会教育課長 学校指導課長



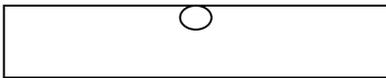
教育政策課長



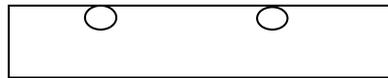
企画課長 財政課長



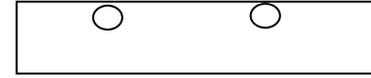
教育監



教育部長 愛知教育大学
土屋教授



総合政策部長 財務部長

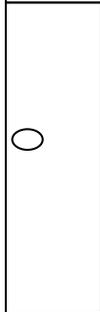


傍
聴
席

小出 委員



上原 委員



千野 委員

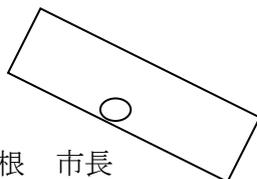


岡田 委員

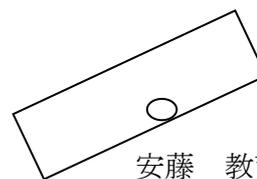


報
道
陣

中根 市長



安藤 教育長



「岡崎市30人学級実施検討会議」開催記録

資料 1 - 2

回	日		時	場所	主な議題
第1回	令和2年	12月25日（金）	15:00～	岡崎市役所 東庁舎 2階会議室	・検討会議の設置について
第2回	令和3年	3月19日（金）	15:00～	岡崎市役所 東庁舎 2階会議室	(1) 岡崎の目指す教育 (2) 少人数学級実施の効果 (3) 少人数学級実施の課題
第3回		5月20日（木）	15:00～	岡崎市消防本部 講堂	(1) 少人数学級実施のシミュレーション ・岡崎市小学校の学級状況 ・各シミュレーションの検討 (2) 教室の現状と対応 ・教室の使用状況と確保方策
第4回		8月11日（水）	14:00～	岡崎市役所分館 大会議室	(1) 教員の確保 ・現状（愛知県の教員採用状況、 本市の教員配置状況） ・少人数学級を実施している他市町の様子 ・教員確保に向けた方策 (2) 少人数学級実施のシミュレーション② ・雇用が必要となる教員数の試算 ・増築、改築が必要となる教室数の試算
第5回		11月29日（月）	13:30～	福社会館 2階会議室	(1) 少人数学級実施案（試案）の検討 ・目標、効果について ・課題について (2) 岡崎市独自教員採用制度の検討 ・教員採用制度案について ・教員確保に向けた方策について
第6回 （最終）		令和4年	2月（予定）		

岡崎市**32**人学級プロジェクト 実施案（試案）

岡崎市30人学級実施検討会議
令和3年11月29日（月）

32人に込めた思い

岡崎の教育が大切にする「チーム学習」

4人を基本とした子供同士のチームが自主的に学びを進めます。

教師はファシリテータとして、一人一人の学びを支える役割です。

32人という数字には、一つ一つのチーム、そして子供たちに、よりきめ細かくよりそいたいという思いが、込められています。



32

人のクラスで、よりそう



背景 少人数学級実施の必要性

小中学校の1学級の上限人数は、昭和55年度より約40年間40人（平成23年度より小学校1年のみ35人）

日本の公立学校

1学級あたりの平均児童生徒数（平成29年度時点）

小学校・・・24.0人（OECD加盟国平均・・・21.3人）

中学校・・・28.1人（OECD加盟国平均・・・22.9人）

→日本の学校は1学級あたりの児童生徒数が世界的に見ても多い。

現在（令和の時代となって）

・ Society5.0時代の到来 → 社会の在り方の激変

・ 新型コロナウイルスの感染拡大等 → 予測困難な時代

→ 「令和の日本型学校教育」の構築（中教審答申）

ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備が必須

令和3年「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」（義務標準法）の改正

↳ 小学校の1学級人数を5年間かけて35人に引き下げる ◀ 「将来的には30人を目指すべきだ」（末松文科相）

岡崎市では… 令和2年12月「30人学級実施検討会議」の立ち上げ ▶ 岡崎の教育を推進する少人数学級の在り方を検討

↳ 子供が主体的に学ぶ学習を実現しやすくするため、32人を基準に学級編成を行っていくことが望ましい。

目標 岡崎市の少人数学級

よりきめ細かな教育の実現により、
子供たち一人一人のよさや可能性を引き出す。

自立

子供同士が対話を大切にして学ぶ授業の充実により、
仲間と協力して問題を解決していく力を育てる。

共生

個別に最適化された誰一人取り残さない学びの実現により、
個性を生かして新たな価値をみいだす力を育てる。

創造

「自立」「共生」「創造」の、岡崎市が大切にする3つの力の育成をとおして

「未来を拓き豊かに生きる力をもった子どもの育成」



方策 岡崎市独自少人数学級の進め方

国は「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」（義務標準法）を令和3年に改訂し、令和3年度の小学2年生から順次35人学級を進め、令和7年度に小学校全学年で実施する政策を進めている。（右表緑色の数字）

一方愛知県は、独自措置として小学校の35人学級を、国より1年先駆けて実施するとともに、中学1年生も教員を加配して35人学級を実施している。（上表黄色の数字）

こうした、国・県の施策に加え、**岡崎市では令和5年度の小学1年生から32人による学級編成を始め、令和10年度に小学校全ての学年が32人学級となるように少人数学級を進める。**

（上表赤色の数字）ただし、小学3年生まで32人学級が完了する予定の令和7年度をめぐり、本施策の効果について実施状況や国の動向等を踏まえ再度検討し、以後の施策に反映する。

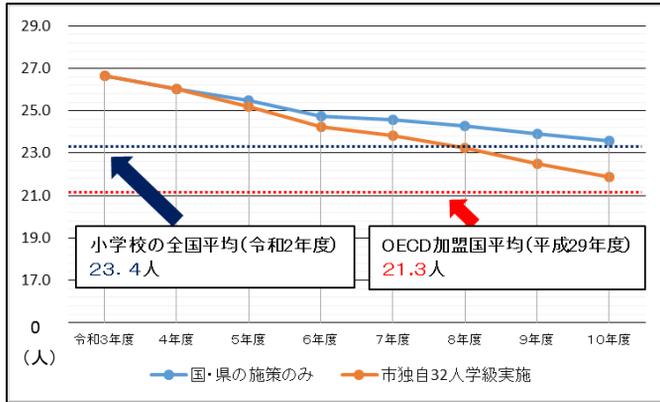
	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
令和3年度 (現在)	35	35	35	40	40	40	35	40	40
令和4年度	35	35	35	35	40	40	35	40	40
令和5年度	32	35	35	35	35	40	35	40	40
令和6年度	32	32	35	35	35	35	35	40	40
令和7年度	32	32	32	35	35	35	35	40	40
令和8年度	32	32	32	32	35	35	35	40	40
令和9年度	32	32	32	32	32	35	35	40	40
令和10年度	32	32	32	32	32	32	35	40	40

※ 緑数字は国、黄数字は県の施策による。 ※ 赤数字は岡崎市の施策による。

32人学級で期待される効果①

学級人数の縮小によるきめ細かな教育の実現

1学級あたりの平均児童数の推移(予測)



令和3年現在、岡崎市小学校の1学級あたりの平均児童生徒数は、26.6人である。令和2年度の全国平均が小学校は23.4人なので、全国的に見ても高い数値となっている。

今後、国・県の施策により、岡崎市でも令和10年度には23.6人まで平均人数が下がる見込みであるが、OECD加盟国平均の21.3人(平成29年度)までにはまだ大きな差がある。

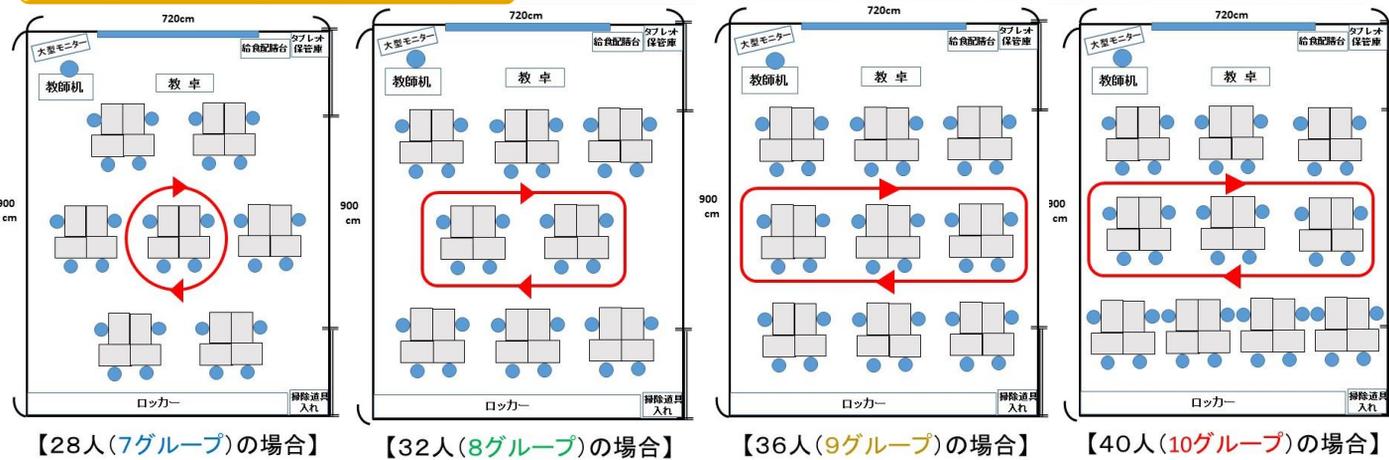
32人学級の実施により、令和10年度には21.9人まで人数を減らすことができ、学級人数が国際的な水準まで近づくことで、より一人一人にきめ細かな教育の実現につながる。

岡崎市立小学校(47校)における1学級の平均人数(単位:人)

	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
国・県の施策のみ	26.6	26.0	25.5	24.7	24.6	24.3	23.9	23.6
市独自32人学級実施	26.6	26.0	25.2	24.2	23.8	23.2	22.5	21.9

32人学級で期待される効果②

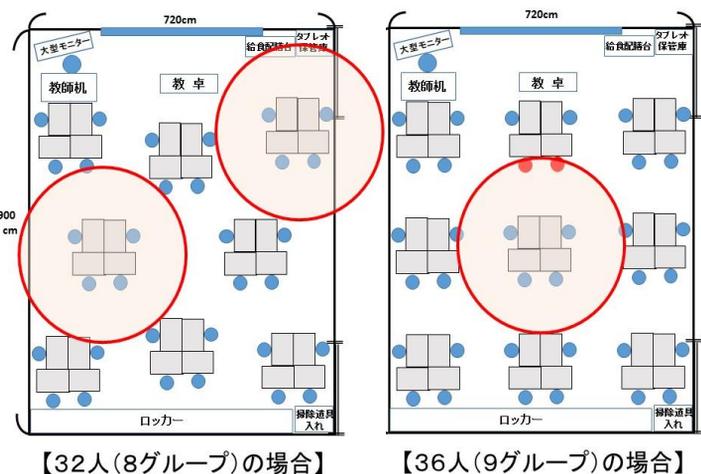
チーム学習を行いやすくする教室レイアウト



※ 図中の赤線は、子供を机間指導する教師の動線

上の図は、28人、32人、36人、40人の学級を想定した、「チーム学習」を行う際の子供たちの机の配置をイメージしたものである。32人以下の学級では、それぞれのチームを互い違いに配置することで、隣のチームの様子が気になりにくくなり、子供たちはより落ち着いて話し合うことができる。また授業中の教師の動線を考えると、効率的にすべてのグループを周り易くなるのが分かり、個々のチームや子供によりきめ細かな支援を行うことができるようになる。

また、右の図は各グループの間隔を、32人学級(8グループ)と36人学級(9グループ)で比較したものである。感染症対策として各グループの間隔を最大に取ったとしても、36人学級では他のグループから半径2m以内の空間に数名の子供が入ってしまう。一方32人学級では、他のグループと2mの間隔が確保できる。文部科学省が示した「学校の新しい生活様式」Ver.6では、地域の感染がレベル3の場合、子供同士の身体的な距離をできるだけ2m程度確保するよう基準を設けている。感染症予防の視点からも、学級人数が32人以下になることで、チーム学習が行いやすい環境とすることができる。

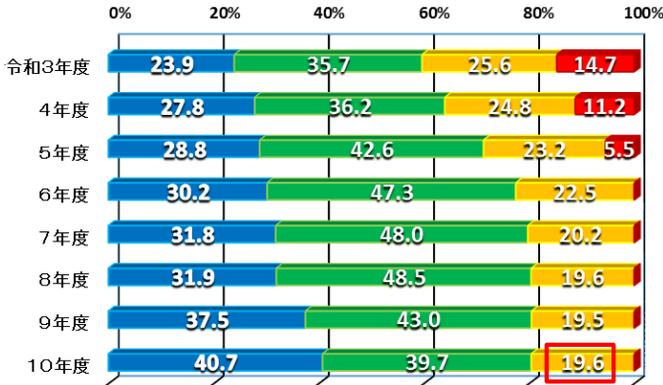


※ 図中の赤丸は、グループの中心から半径2mの円
※ 教室はもっとも一般的な広さ(7.2m×9m)で試算

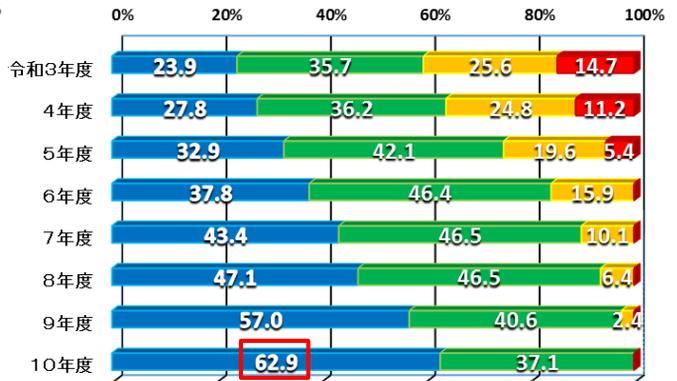
人数別学級数の割合の推移

■ 28人以下 (7グループ以下) ■ 29人~32人 (8グループ) ■ 33人~36人 (9グループ) ■ 37人以上 (10グループ以上)

・国、県の施策のみの場合

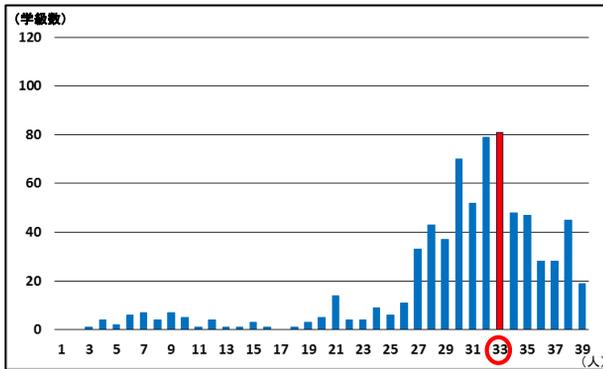


・32人学級を実施した場合

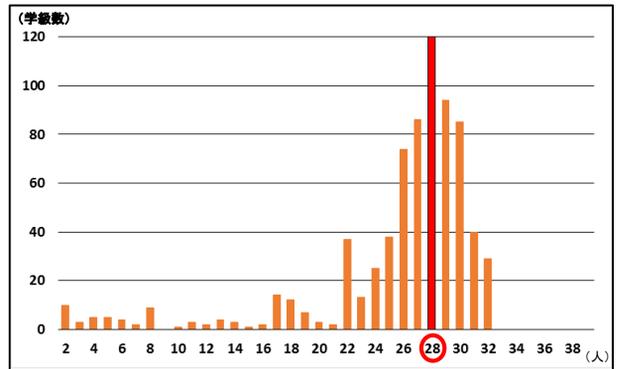


子供たちが4人組で「チーム学習」を行う際、8グループ(32人)や7グループ(28人)以下であると、より教師の目が行き届きやすく、子供たちも学習しやすい環境となる。そうした視点で学級人数を考察すると、国や県の35人学級では、令和10年度の時点でも32人を超える学級が2割程度残り、8グループ以下で学習を行うのは若干難しい環境となる。一方、計画に沿って32人学級を実施した場合、令和10年度には28人以下の学級が62.9%を占め、より一つ一つのチームや子供に、教師がよりそいやすい環境を創ることができる。

児童数ごとの学級数(令和3年度現在)



児童数ごとの学級数(32人学級を実施した場合 令和10年度)

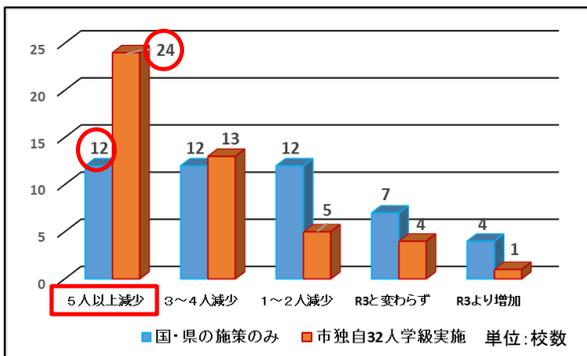


また、児童数ごとの学級数を考察すると、令和3年度では1学級に児童が33人在籍している学級が小学校全体の中で最も数が多く、81学級(11.3%)あり、36名を超える学級も92学級(12.8%)ある。一方、32人学級を実施した場合、令和10年度には児童が28人在籍する学級が、120学級(16.4%)と最大となる。最大人数も32人に抑えられているので、7グループもしくは8グループのチーム学習が行いやすい環境を整えることができる。

32人学級で期待される効果④

少人数学級実施による効果の実感

1学級の児童の減少数(単位:学校数)

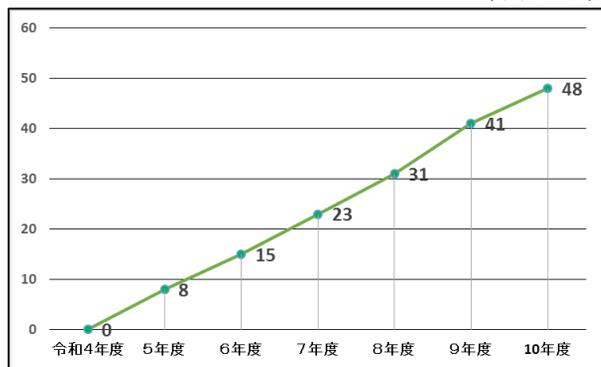


左図は、国・県の施策と市による32人学級を実施した場合の、令和3年度と10年度の1学級当たりの児童数を比較し、減少する児童数を示したものである。ここから、国・県の35人学級では、1学級当たり5人以上児童が減少する学校が12校(全小学校の約25%)であるのに対し、32人学級を実施した場合は、24校(全体の約55%)まで増加すると予測される。

学級の児童数が4人以上減少することで、チーム学習を行う際の子供たちのグループを一つ減らすことができる。32人学級の実施により、全体の半分の小学校でそれが実現でき、学級を少人数化することの効果、より多くの学校が具体的に実感できるようになると期待できる。

課題① 教員の確保

32人学級実施に向け令和10年度までに必要となる教員数
(単位：人)



32人学級の実施に向け、増加する学級に対応するため教員が新たに必要となる。学級の増加数と同数の常勤教員を新規に採用するという想定で、必要な教員数は左図のようになる。

予測では、小学1年生の32人学級がスタートする令和5年度から毎年8～10人程度の教員を新規に採用し、小学6年生まで32人学級が完了する令和10年度には、小学校24校に総計で48名の教員を配置することが必要となる。

32人学級実施のため必要となるこれらの教員については、市が独自に採用する制度を設計してい

	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
32人学級実施のため必要となる教員数	0	8	15	23	31	41	48
前年との比較	—	+8	+7	+8	+8	+10	+7

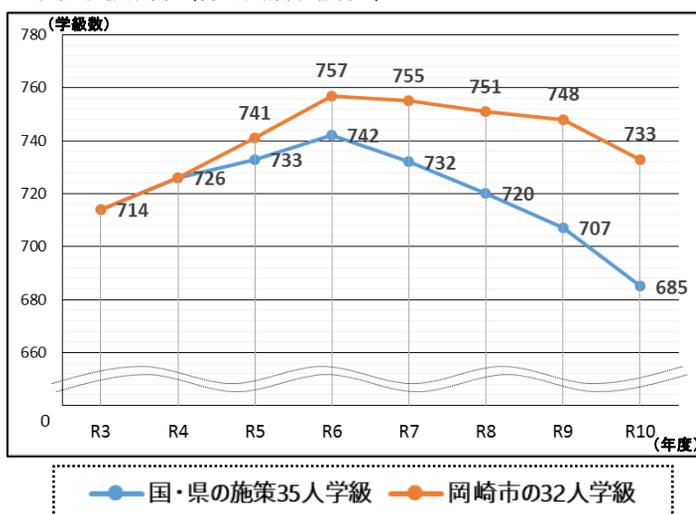
(単位：人)

く必要がある。しかし、教員採用試験の受験者が年々減少するなど、全国的に若者の教職離れが深刻な問題となっている。本市においても、平成30年度より本来配置すべき教員が配置できない「欠員」の状態が数校が年度をスタートさせる状態が続いており、市による独自採用についても十分な志願者を集めることはなかなか難しいと想定される。

岡崎市が掲げる「新しい学校デザイン」や「岡崎版GIGAスクール構想」など、本市の教育の魅力を社会に積極的に発信し、「岡崎で教師をやりたい」と考える教員を増やしていくことが、本市独自の少人数学級を実現していく上で必須の課題となる。

課題② 教室の整備

小学校学級数計（特別支援学級除く）



国・県の施策（35人学級）及び岡崎市32人学級を実施した場合の学級数の推移は左のグラフのとおりである。

令和6年度が学級数のピークとなり、その後減少に転じるが、実施案は令和5年度から32人学級を開始する計画であり、令和6年度のピーク時の学級数がさらに増加することにより、整備が必要な教室数が増加する。

教室の整備は、余裕教室の活用や、パソコン教室等の改修を基本とするが、今後の学級推移を考慮し、各学校の実情に応じた効率的な整備が必要である。

教室の整備内容と概算事業費は左表のとおりである。

32人学級を実施した場合は、増築が4教室、改修が11教室となり、事業費は約2億7千万円である。

35人学級の場合とくらべ、約2億円の事業費が増加となる。

コロナにおける厳しい財政環境の中、事業費の確保が課題である。

	増築 (教室数)	改修 (教室数)	概算事業費 (千円)
国・県の施策 35人学級①	0	8	74,685
岡崎市32人学級②	4	11	273,889
②－①	4	3	199,204

市費負担教員（任期付）

市が3年間の任期付で独自に小学校の教員を採用する。任用期間終了後は、県費負担の正規教員、市役所職員、再び市採用教員など幅広く職業選択ができるようにする。



子供のために働きたいという思いをかなえる

メリット

子供

- ・32人学級の実施で、よりきめこまかな支援が受けられる。
- ・多様な個性を持つ先生と接することで、視野が広がる。

学校

- ・32人学級の実施で、一人一人の子供と向き合う時間が増える。
- ・多様な人材が現場に加わることで、学校全体が活気づく。

市

- ・新制度の導入で、やる気のある人材を集めることができる。
- ・教職に対する門戸を開き、埋もれている人材に活躍の場を提供する。

採用される者

- ・人生設計に合わせ、一定期間教職に就くことができる。
- ・任期終了後、市職など他の業種への就職の道も開ける。

3年間という任期付の雇用により、個々のライフプランに応じて、教職に就くことができる機会を提供する。教育に興味を持つ大学生や、育児等が一段落した人など、貴重な人材を埋まらず、岡崎の教育に活かしていく。

市職員派遣教員

教員免許を所有し岡崎市職員として十分な経験を積んだ者、または市職員として2～3年程度の経験を有する者を、数年間市内小中学校に派遣し、教員として採用する。



豊富な知見を学校現場に生かす

メリット

子供

- ・多様な知見を持つ先生と接することで、学びが深まる。
- ・専門的な知識を生かした授業を受けることができる。

学校

- ・第三者からの新しい視点を、学校改革に生かすことができる。
- ・教員不足を緩和し、教師にかかる負担を減らすことができる。

市

- ・学校現場の感覚を、教育行政に反映しやすくなる。
- ・多様な経験を有し、視野の広い職員を育てることができる。

採用される者

- ・（ベテラン職員）教育委員会の幹部候補として、教育現場の実情を経験をとおして理解する。
- ・（若手職員）学校での経験を、他の仕事に生かすことができる。

教育現場に市職の新たな感覚を取り入れるとともに、現場の感覚を身に付けたものが行政に携わるようにすることで、市全体の教育力の向上を図る。また、こうした採用により教員不足の状態を緩和できるようにする。

市独自少人数学級の実施や、教育行政と教育現場の力強い連携により「誰一人取り残さない教育」「住みよい街・働きやすい街」の実現を目指します。

「市費負担教員(任期付)」

岡崎市で、子供のために学校で働きたいと考える大学生
 教職に興味があるが色々な仕事を試してみたいと考える若者



想定される志願者

育児等が一段落つき教育現場で自分の力を発揮してみたいと考える人
 岡崎の教育に興味を持ち岡崎で教員をやってみたいと考える他市の方

応募条件

- ① 「小学校教員免許」を取得もしくは取得見込のもの
- ② 居住地が岡崎市に通勤可能なもの
- ③ 20歳（短大卒）以上

岡崎市内小中学校で3年間（原則）勤務

県の教員採用試験や市職の採用試験に合格するなどして途中で退職することも可



合格

岡崎市
教員採用試験
(面接、作文、性格検査)
(6月、10月に実施)

退職、又は他の職業へ

任用期間終了後…

再び岡崎市職員として教師を続けるなら

教員の正規採用を目指すなら

愛知県
教員採用試験
※3年を待たず受験可

市職を目指すなら

岡崎市役所への採用試験
(27歳まで)
※3年を待たず受験可

「市職員派遣教員」

若手市役所職員



スキルアップのため教職を経験してみたい職員
(立候補)

チャレンジ
制度に応募

教職の経験を様々な分野の業務に活かす

決定

任用期間終了後…

ベテラン市役所職員



教育委員会の幹部候補として将来の岡崎の教育行政を担うことが期待される職員
(推薦)

承諾

打診

岡崎市内小中学校で複数年勤務

※勤務期間は今後検討



任用期間終了後…

教育委員会の幹部として岡崎市の教育行政を推進する

必要となる費用の概算

・32人学級の実施のため、市費による雇用が必要となる教員数

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人数	8人	15人	23人	31人	41人	48人

・年度ごとに必要となる費用の概算

年度	ハード面	ソフト面	合計
	教室等環境整備費	教員の人件費	
令和4年度	126,937,900		126,937,900
令和5年度	46,821,500	48,000,000	94,821,500
令和6年度	30,441,000	90,000,000	120,441,000
令和7年度	12,563,000	138,000,000	150,563,000
令和8年度	2,657,500	186,000,000	188,657,500
令和9年度	54,467,500	246,000,000	300,467,500
令和10年度		288,000,000	288,000,000
R4~10の合計	273,888,400	996,000,000	1,269,888,400
			単位:円

※教室等環境整備費は、国・県の施策による35人学級実施のため必要となる経費も含む。

※教員の人件費は一人あたり年間600万円として試算。

岡崎市32人学級プロジェクト 令和5年度実施に向けたロードマップ（案）

R4.1.27

	全体の動き、教室整備予定	R5教員採用に向けた動き
令和3年度 10月	第9回プロジェクト会議	独自教員採用制度設計
11月	第10回プロジェクト会議 第5回実施検討会議	
12月	第11回プロジェクト会議	教員募集ポスター作製開始
1月	第12回プロジェクト会議 第2回総合教育会議 30人学級実施検討業務	
2月	第6回実施検討会議	ポスター完成 →配付・掲示開始は条例制定後
3月	実施検討会議委員委嘱期限	条例制定（3月議会） 各大学に出向いて広報活動 岡崎市HPに教員採用ページの立ち上げ ※岡崎市職員採用候補者試験願書受付開始
令和4年度 4月	【32人学級実施に向けた 令和4年度中の教室整備】	PR動画作製開始 岡崎市教員採用試験願書受付開始 ※愛知県教員採用試験願書受付開始 ※岡崎市職員採用候補者試験（第1次）
5月		
6月		第1回 岡崎市教員採用試験 ※岡崎市職員採用候補者試験（第2次）
7月		PR動画完成→放送・配信開始 ※愛知県教員採用試験（第1次） ※岡崎市職員採用候補者試験（第3次）
8月	少人数学級実施業務	※愛知県教員採用試験（第2次） ※岡崎市職員採用候補者試験合格発表
9月		※愛知県教員採用試験合格発表
10月		第2回 岡崎市教員採用試験
11月		岡崎市教員採用試験合格発表 派遣型採用希望者募集開始（チャレンジ制度の利用）
12月		
1月		派遣型採用者選考（書面にて）
2月		
3月	岡崎市独自採用教員任用説明会	派遣型採用合格者発表（内示にて）
令和5年度 4月		市職員型採用（8名）、派遣型採用（若干名） 任用開始

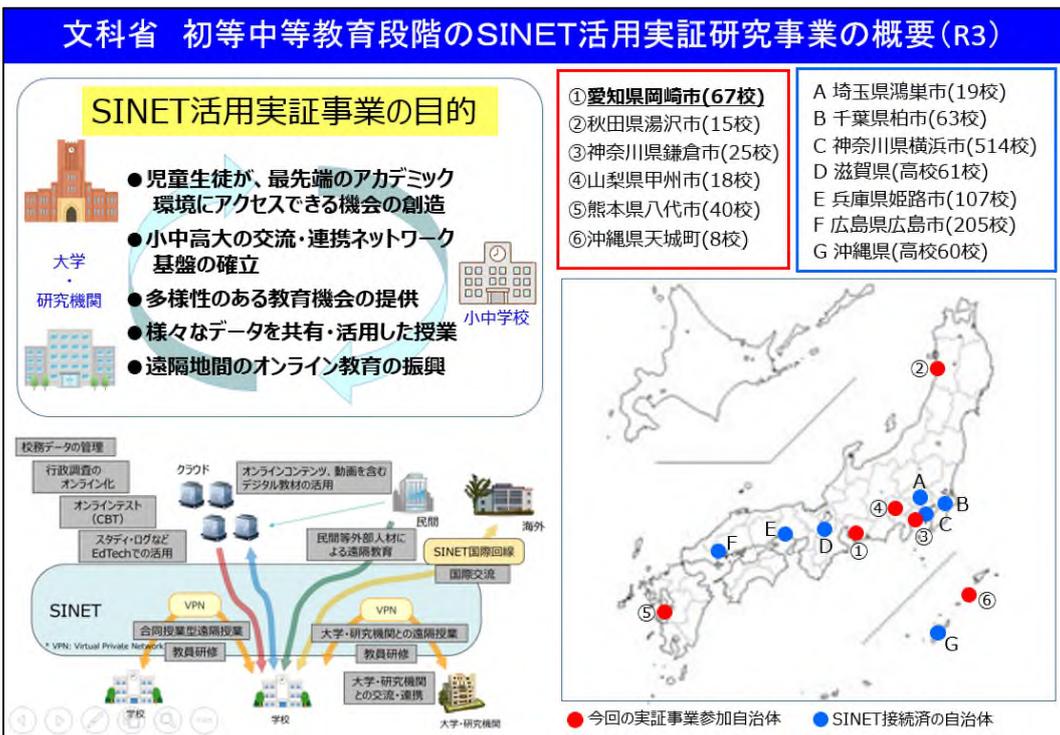
SINET 活用事業と愛知教育大学との連携協定締結に関する報告

教育政策課 GIGA スクール戦略係

1 SINET 活用事業の現状

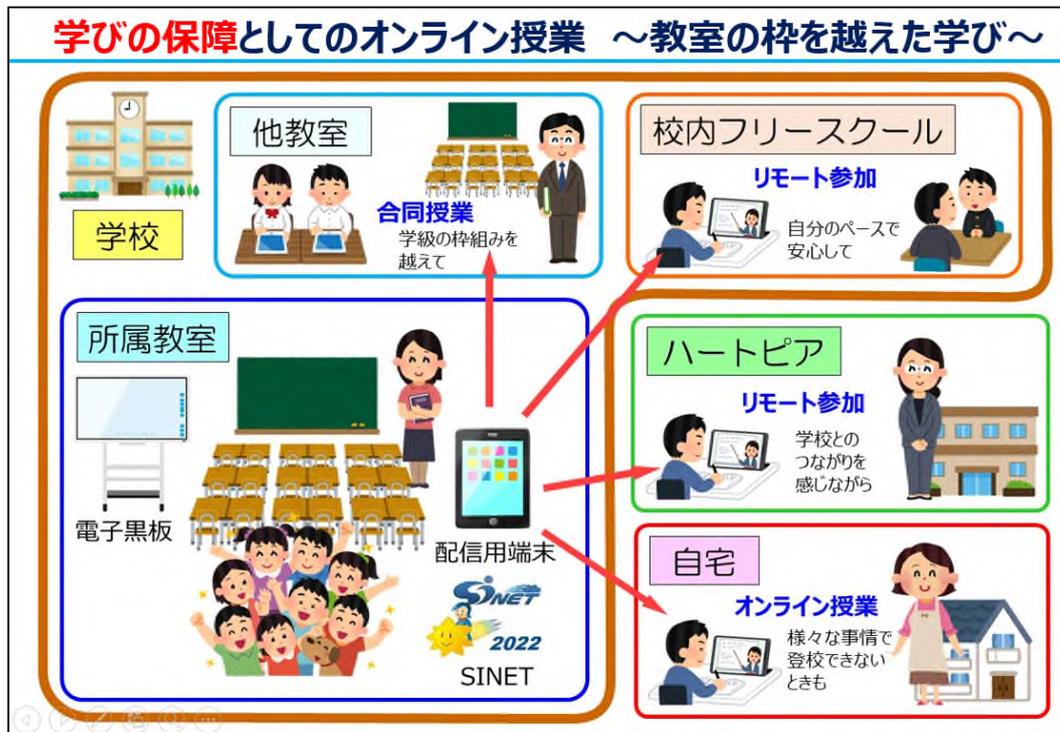
(1) 文部科学省の SINET 活用実証事業の概要

文部科学省は、将来的に SINET を初等中等教育に開放することを企図しており、その効果や課題を検証するために、「SINET 活用実証研究事業」を実施している。令和3年度岡崎市は本事業に採択され、SINET の利用を開始している。ただし、令和4年度以降も SINET を利用するには、大学と連携協定を締結し、共同研究を行うことが必要となる。



(2) 「岡崎版 GIGA スクール構想」における利用状況

本市では令和2年度より「岡崎版 GIGA スクール構想」に基づく1人1台端末での学びがスタートし、日常的に定着しつつある。市内全校・全学級で滞りなくネットを利用するには、回線の強靭化が必須であり、現状は SINET によって実現可能となっている。また、学びの保障の観点でも教室と校内フリースクール・ハートピア・自宅等とを結んで授業へのリモート参加ができることにより、教室の枠を越えた学びが始まっている。



(3) 9月臨時休業時のハイブリッド授業の様子

2学期当初のハイブリッド授業では、オンラインの特性に合わせて様々な工夫を凝らした授業実践が行われ、ほとんどの教員がオンライン授業の経験を積むことができた。

分散登校期間のハイブリッド授業（対面授業×オンライン授業）

対面とオンラインの子供が学び合う	板書の見やすさを工夫する	協働学習ソフトで学び合いをする
学年合同授業で効率化を図る	スタジオ型授業で配信する	別室での校内分散授業で学ぶ

2 魅力ある学びにつながるオンライン授業

(1) 自然科学研究機構とのオンライン・サイエンスセミナーの実施状況

SINET の高速・大容量の通信環境を生かした新たな学びの場を提供し、最先端の科学に触れるとともに、子供たちの科学に対する興味・関心を高めることを目的に開催している。クイズや質問等の双方向型コミュニケーションを取り入れた大規模同時開催のオンライン出前授業である点を特色とする。例えば、ある学校の児童生徒が代表で質問をする場合は、画面を切り替えて発表者となり、他校の児童生徒もその様子を視聴するなど、市内全体で学び合うような一体感のある学習の場となっている。

自然科学研究機構との関係によるオンライン・サイエンスセミナー

目的

自然科学研究機構との連携によるオンライン・サイエンスセミナーを開催することにより、高速・大容量の通信環境を生かした体験の場を提供し、最先端の科学にふれるとともに、子供たちの科学への探究心を育む。

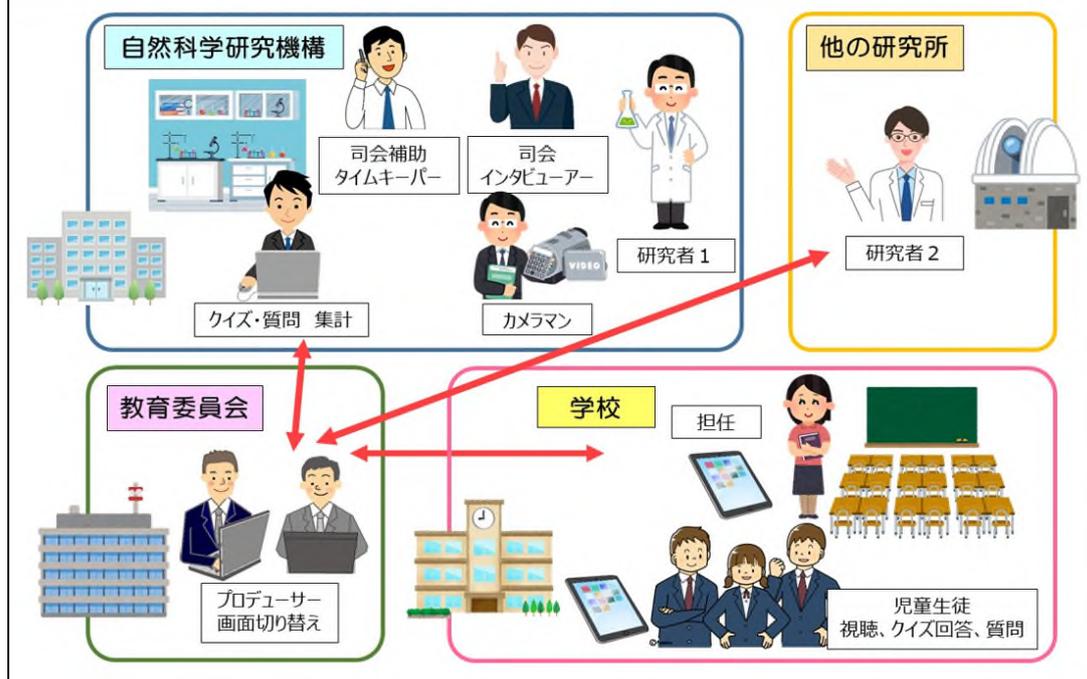
方針

高速学術ネットワークであるSINETのメリットを最大限に生かし、視聴・クイズ・質問等の双方向型コミュニケーションを取り入れた大規模同時開催のオンライン出前授業とする。

内容

	日時	講座内容	対象
第1回	令和3年 1月9日(火)	基礎生物学研究所 阿形清和氏 「切っても切ってもプラナリア」(再生生物)	全中学校 約2400名
第2回	令和3年 12月7日(火)	生理学研究所 北城圭一氏 「脳の不思議な世界」(同期現象・錯視)	全小学校高学年 約2600名
第3回	令和4年 1月25日(火)	国立天文台、アストロバイオロジーセンター 「宇宙人はいるの?」(地球外生命)	全中学校 全小学校高学年 約8000名
第4回	令和4年 2月7日(月)	ノーベル化学賞受賞 吉野彰博士 オンライン科学講演会	全中学校 全小学校高学年

SINETの強みを生かした大規模開催の実施形態・配信体制



全市的な開催は計4回が計画されており、第1回は全中学校で約2,400名の生徒が、第2回は小学校で約2,600名の児童が参加した。アンケート結果では、9割以上の児童生徒が「科学に興味を深めることができた」と回答し、目的どおりの成果を収めている。

第1回「切っても切ってもプラナリア」(阿形清和所長) 授業の様子



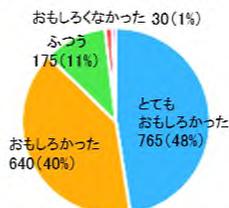
第1回「切っても切ってもプラナリア」授業後のアンケート結果について



<主な感想>

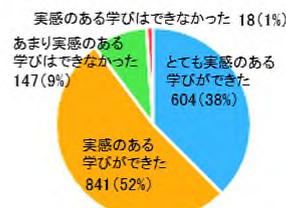
- こんなことは滅多に教えてもらうことができないので、とても貴重な体験になって、とても嬉しかったです。面白かったです。
- とても楽しく勉強ができて、勉強が苦手な私でも興味を持って勉強できました。
- どんなに日常に関係のなさそうな研究でも、人類の未来につながることもあるのだと、とても驚きを感じました。
- 今日の話聞いて将来の医療が楽しみになりました。
- 生物は結構苦手としていて、あまり興味はなかったんですけど、やっぱりいろんな研究成果を聞いてみると「生物も面白いな」と思えるようになりました。

今回のサイエンスセミナーについて、どのように感じましたか



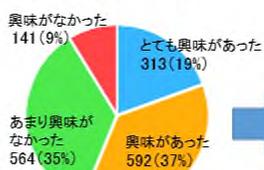
肯定的な意見が88%

オンラインで行われたことについて、どのように感じましたか



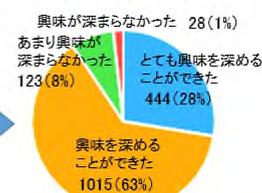
肯定的な意見が90%

今まで科学に対して興味がありましたか



肯定的な意見が56%から91%へ

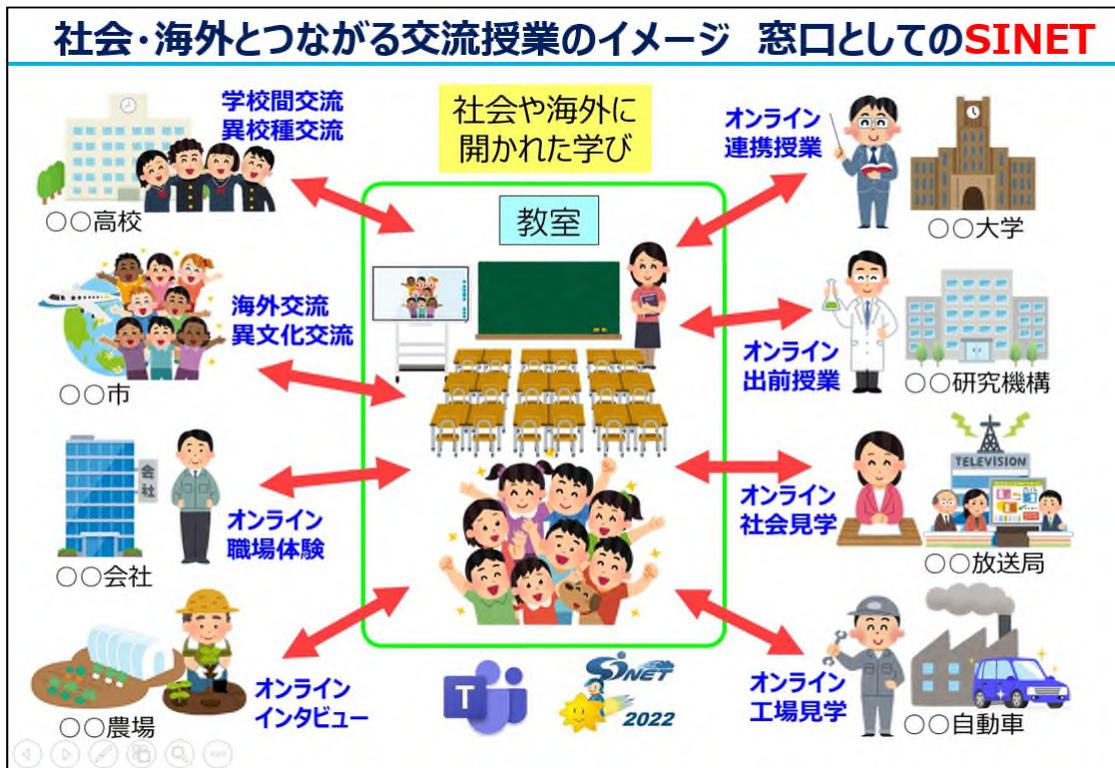
今回、科学に対して興味を深めることができましたか



第3回は、地球外生命の研究に取り組んでいる国立天文台・アストロバイオロジーセンターや電波望遠鏡のある野辺山天文台をつないで、「宇宙人はいるのか」というテーマで行われ、小中学校約8,000人の児童生徒が参加した。また、第4回は、ノーベル化学賞を受賞した吉野彰博士によるオンライン科学講演会の開催を予定している。一流の研究者から科学の楽しさを教わり、未来への夢や希望を膨らませる機会としたい。

(2) 令和4年度以降の特色あるオンライン授業

オンライン・サイエンスセミナーと同様に、SINETを活用して、社会や海外とつながる交流授業の機会を積極的に増やしていく。SINETが、子供たちにとって社会や海外への窓口になることを期待している。



(3) 真にグローバルな授業の創造(「ワールド特派員制度」の創設)

海外との交流をするきっかけとして、世界中にいる様々な人々との出会いの場をもつことが大切である。そこで、「ワールド特派員制度」として海外で活躍する方々の人材バンクを作り、各教員が授業の目的に応じてコンタクトを取れるようにしていく。



3 愛知教育大学との連携協定書締結

(1) 連携協定書の目的、概要

次の2点を目的として、愛知教育大学との連携協定書の締結を行う。

- (1) 愛知教育大学との「覚書」(H31.3.8締結)を基に、より発展的な「協定書」を締結することで連携を強化し、双方に利点をもたらされるようにする。
- (2) SINETを恒常的に利用できるようにし、安定したGIGAスクール環境において本市のICT教育を推進する。

連携事項としては、次の項目を定めている。

- (1) 子どもの健やかな成長に関すること
- (2) 教職員の資質・能力の向上に関すること
- (3) 学生の実践力育成及び教職員の養成に関すること
- (4) 教育の情報化及び学術情報ネットワーク(SINET)の活用に関すること
- (5) 現代的教育課題に関すること
- (6) その他甲・乙双方が必要であると認めること

12月23日(木)に岡崎市役所において、愛知教育大学の野田敦敬学長はじめ関係者を招き、連携協定書締結式を行った。



(2) 情報分野における具体的な連携活動の見通し

愛知教育大学との連携において、特に情報分野では次のような内容に関して協働的な取組をしていくことを検討している。

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ・ SINET を活用したオンライン交流、授業参観 | ・ オンライン出前授業 |
| ・ GIGA スクール環境における授業改善 | ・ ICT 活用指導力の育成 |
| ・ プログラミング教育の充実 | ・ 情報モラル教育の推進 |

(3) 教職員養成における具体的な連携活動の見通し

教育実習、学生支援員、出前授業、オンライン交流等を通じて、愛知教育大学の学生が、将来岡崎市の教職員として働きたいと思ってもらえるように、具体的なイメージを膨らませたり、関わりを深めたりできるとよいと考えている。

岡崎市子ども・若者支援地域協議会 を設置します

1. 協議会の目的

岡崎市子ども・若者支援地域協議会は、平成22年4月1日に施行された「子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）」に基づき、関係機関等が行う支援を円滑に組み合わせることにより、その効果的かつ円滑な実施を図ることを目的としています。



2. 協議会の役割

協議会では、「子ども・若者育成支援推進法」の目的を達成するため、必要な情報交換を行うとともに、支援の内容に関する協議を行います。関係機関等は、協議会での協議の結果に基づき、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者への支援を行います。

3. 協議会の構成

(1) 代表者会議（年1回開催）

各関係機関の代表者により構成する会議で、主に運営方針等について協議します。

(2) 実務者会議（年1～2回開催）

各関係機関の担当者により構成する会議で、役割分担や情報交換等を行います。

(3) 個別ケース検討会議（随時開催）

個々の子ども・若者の支援方針について、関係する担当者間で協議を行います。

4. スケジュール

年度	令和3年度					令和4年度			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
会議					代表者会議		実務者会議		
						個別ケース検討会議（随時）			
その他		庁内準備会議				協議会設置要綱施行			
		作業部会							

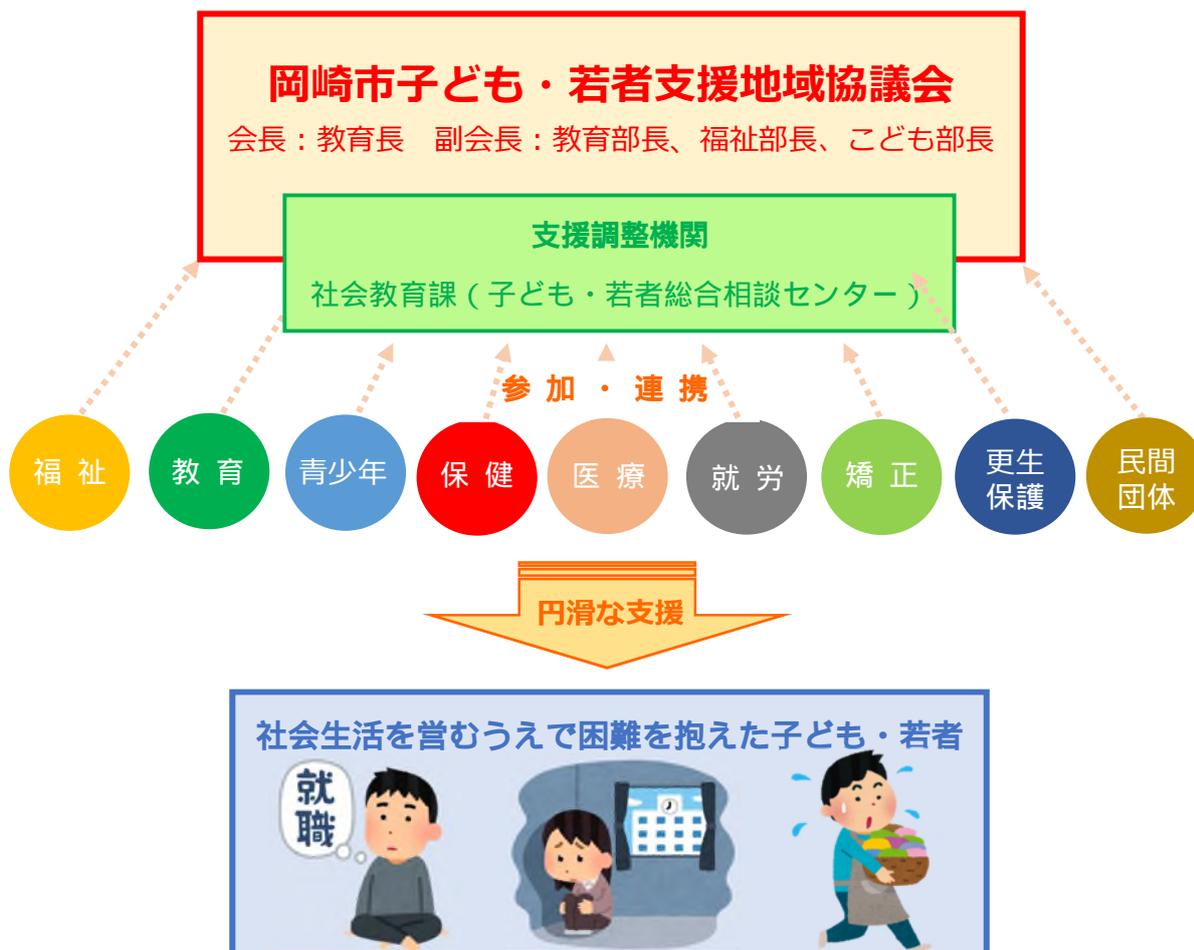
5. 参加予定の機関等（案）

以下の表は令和4年2月の発足時に参加を予定している機関等の一覧です。

以降、地域・民間団体等も含めた外部団体に参加を要請し、拡大を予定しています。

分野	関係機関等
矯正・更生保護	岡崎警察署、県青少年育成アドバイザー連絡協議会
教育	市小中学校現職研修委員会、県立高等学校長会、県私学協会三河支部 岡崎市教育委員会（社会教育課、教育相談センター）
福祉	県西三河児童・障害者相談センター、民生委員児童委員協議会、 福祉部（ふくし相談課、地域福祉課、障がい福祉課） こども部（家庭児童課）
保健医療	岡崎市保健所（健康増進課）
雇用	岡崎公共職業安定所

6. 体系図



岡崎市子ども・若者支援地域協議会

分野	所属／肩書
教育	岡崎市教育委員会 教育長（会長）
教育	岡崎市教育委員会 教育部長（副会長）
福祉	岡崎市福祉部長（副会長）
青少年	岡崎市こども部長（副会長）
矯正	愛知県警察岡崎署
更生	愛知県青少年育成アドバイザー連絡協議会
教育	県立高等学校生徒指導部
教育	私立高等学校生徒指導部
教育	岡崎市小中学校現職研修委員会生徒指導部（小学校）
教育	岡崎市小中学校現職研修委員会生徒指導部（中学校）
教育	岡崎市教育相談センター
福祉	愛知県西三河児童・障害者相談センター
福祉	岡崎市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会
雇用	岡崎市公共職業安定所
保健	岡崎市保健部
事務局	岡崎市教育委員会 社会教育課長

令和4年2月1日現在

令和4年10月1日から 子ども・若者総合相談センター を設置します

1. 概要

岡崎市では、令和3年度に不登校やひきこもりなどの社会生活を営む上での困難を抱えた若者（概ね15歳～39歳）の相談窓口として若者相談窓口（若者サポートセンター）を開設しました。

令和4年10月からは、若者相談窓口の機能を基に、子ども世代（15歳未満）も対象に加えた上で、相談体制を充実させ、社会生活を営む上での困難を抱えた子ども・若者の総合的な相談窓口である「子ども・若者総合相談センター」として拡充します。



2. 主な変更点（予定）

(1) 「子ども・若者総合相談センター」ブースの設置

市役所内（ ）に、ふくし相談課内の「若者相談窓口」と、社会福祉協議会サービスセンター内の「専門相談」の機能を集約し、相談機能を拡充した、総合的な拠点として「子ども・若者総合相談センター」ブースを設置します。

(2) 対象の拡大

子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）の趣旨に合わせ、若者（概ね15歳～39歳）だけでなく、子ども世代（15歳未満）も相談の対象に加え、ひきこもり・不登校等に関する相談に対応します。また、新たな社会問題となっているヤングケアラーについても、学校との情報共有・連携により支援に繋げるなど、より幅広い子ども・若者に関する相談を、適切な支援に繋げることで、社会生活を営むうえで困難を抱えた子ども・若者（概ね39歳まで）の一元的な総合相談窓口とします。

(3) 相談体制の拡大と再編

現在の若者相談窓口の相談員を増員し、専門相談の実施日を週1日から開所日全日に変更します。

また、六名会館を拠点に、長年、少年相談（※）や少年補導を担ってきた少年愛護センターの機能を子ども・若者総合相談センターに統合し、教員OBである少年相談指導員が常勤することで、2つの相談窓口の機能を組み合わせた体制に再編します。

※義務教育期間中の少年の非行・問題行動・悩みに関する相談



(4) 相談メニューの充実

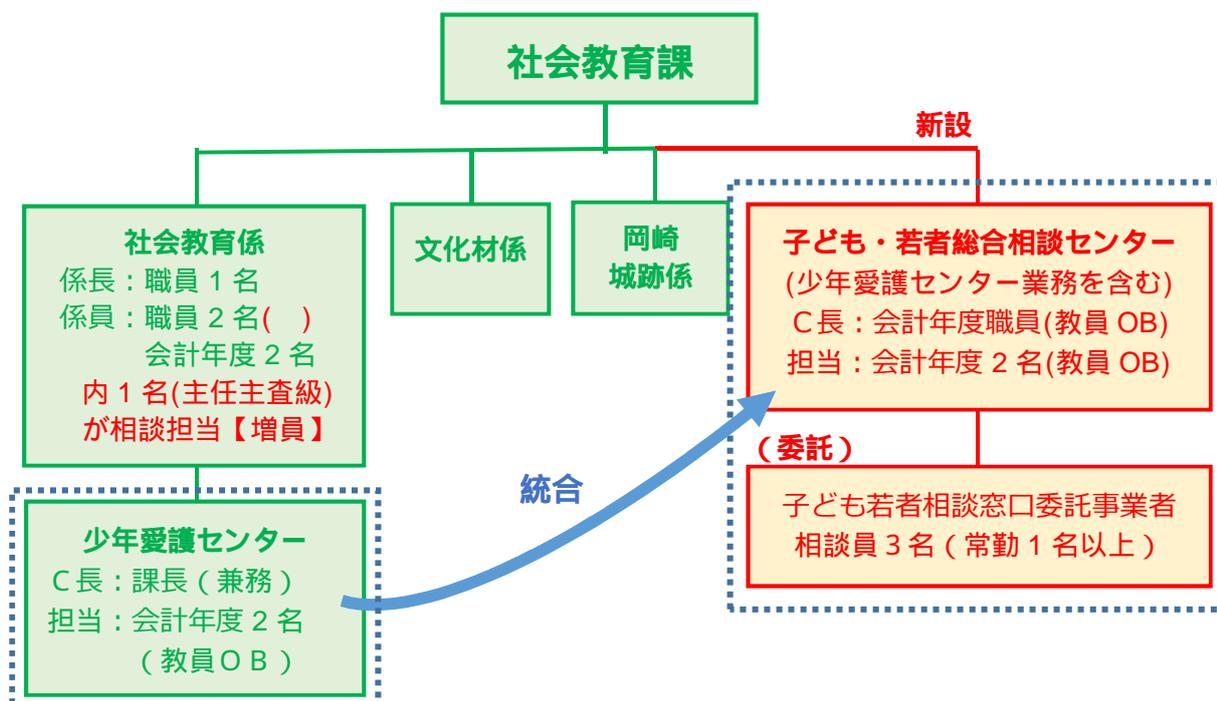
様々な困難を抱えた子ども・若者に個別の事情に合わせた相談を行うため、メールやLINEを活用した相談受付や、必要に応じて自宅等を訪問しての相談を行います。

(5) 就労のための初期支援の実施

長期間のひきこもりや不登校などにより、すぐに社会に出ることや支援制度の活用を難しいと感じている若者への初期支援として、関係機関への同行支援や、生活習慣や社会生活の基本を身に着けるためのセミナーやパソコン教室を行います。



3. 社会教育課内の組織体制



4. 相談の体系図

